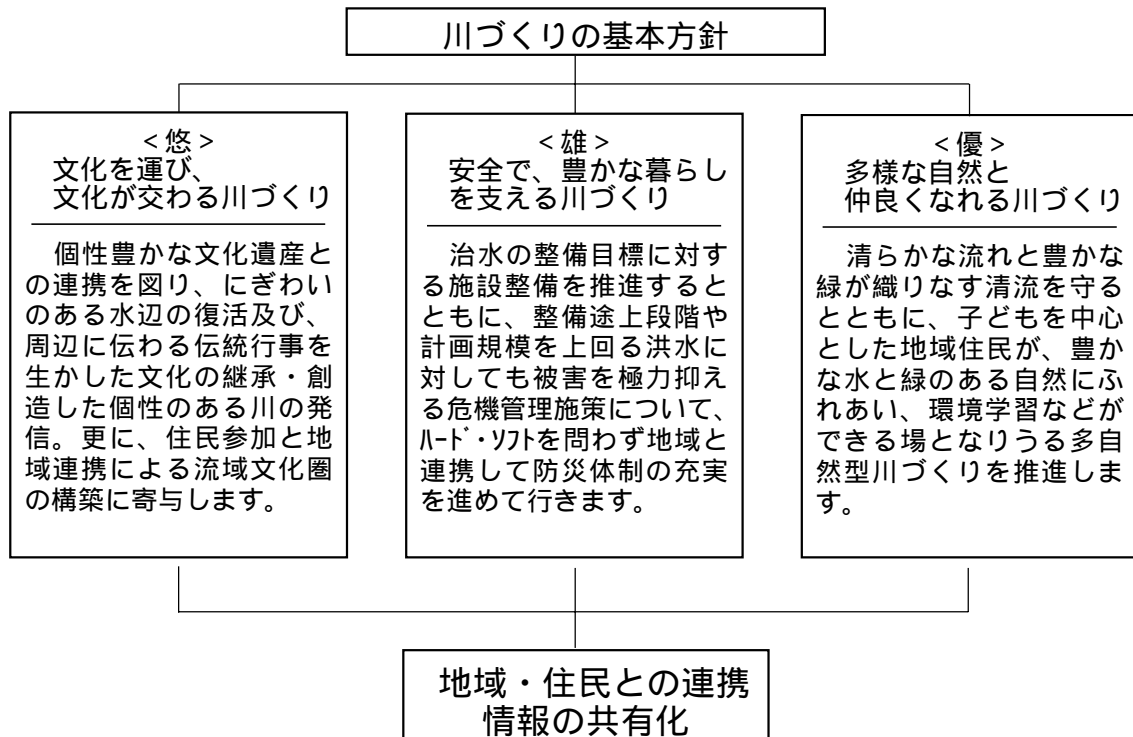
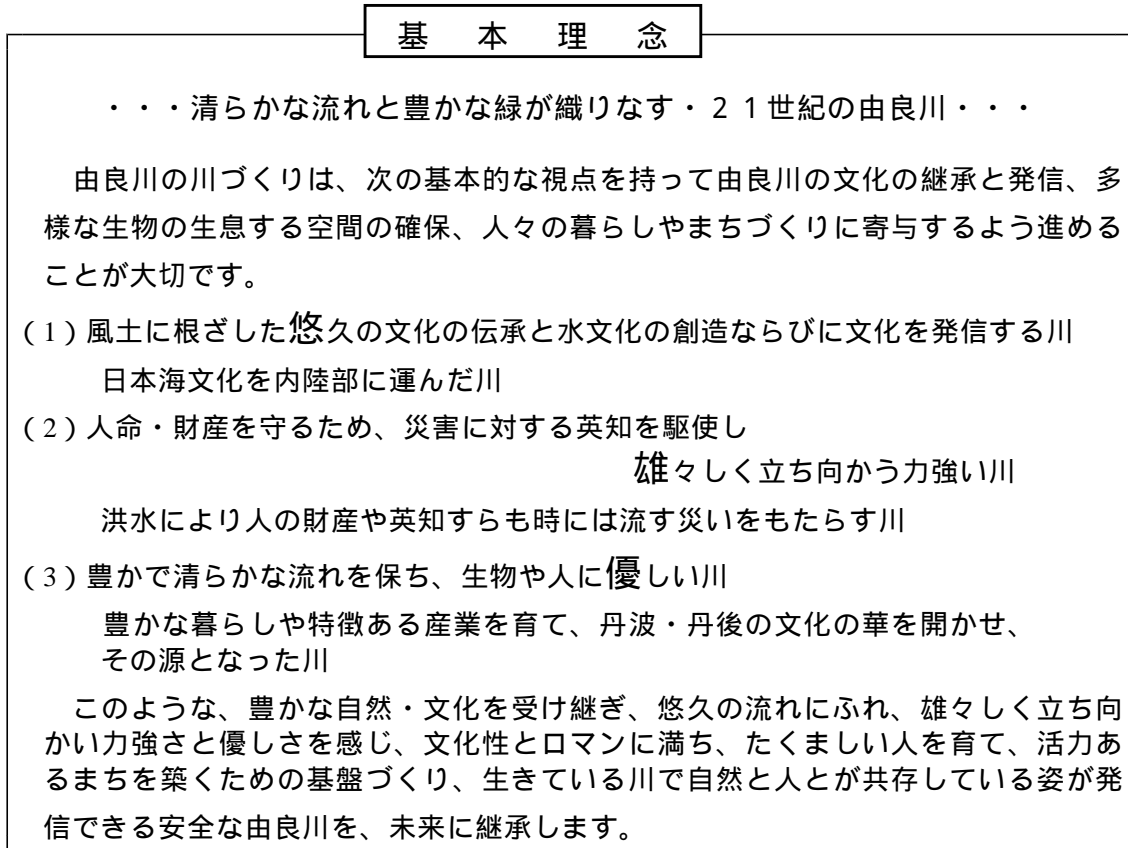


第3章 河川整備計画の目標

第1節 由良川の川づくりの基本理念

由良川の河川整備にあたっては、水系を一貫として「安全な川づくり」(治水・利水)、「うおいのある川づくり」(環境)、「活力のある川づくり」(地域整備の支援)を目標に、下記の基本理念・基本方針に基づき地域・住民と連携を図りながら河川の整備を推進していきます。



第 2 節 河川整備計画の目標

1. 河川整備計画の対象区間

本計画の対象区間は、下記の表 3 - 1 に示す由良川水系の大臣指定区間外区間（直轄管理区間）とします。

表 3 - 1 計画対象区間

河川名	自	至	区間延長
由良川	左岸：京都府綾部市野田町西ノ谷105番地地先 右岸：京都府綾部市味方町鷺谷6番地地先	海まで	54.1km
土師川	左岸：京都府福地山市字堀地先 右岸：京都府福地山市字土師地先	由良川への合流点	2.3km
合計			56.4km

2. 河川整備計画の対象期間

由良川水系河川整備計画は、「由良川水系河川整備基本方針」に基づいた河川整備の当面の目標であり、その対象期間は概ね30年とします。

本計画は、現時点の流域の社会状況・自然環境・河道状況に基づき策定されたものであり、策定後のこれらの状況の変化や新たな知見、技術の進歩等により、適宜見直しを行います。

3. 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

洪水による災害の発生の防止及び軽減に関しては、由良川における河川整備の現状と課題をまず把握し、更に、国全体の河川整備の状況やこれまでの実績を踏まえた計画対象期間における整備事業量、河川整備基本方針で定めた最終目標に向けた段階的整備なども含めて総合的に勘案した結果、昭和57年8月の台風10号規模の降雨に対して、災害発生の防止や軽減を図ることを目標とし、整備計画目標流量を図 3 - 1 に示すように基準地点の福知山で3,600m³/secと定めます。

また、整備途上段階で施設能力以上の出水が発生した場合においても被害を軽減できるように、必要に応じた対策を講じます。

さらに、計画を上回る洪水が発生した場合にも被害を最小限に抑えるため、洪水情報の提供や避難計画の策定の支援、土地利用計画との調整を実施していきます。さらに、住まいの工夫、越水しても被害を最小限にする対策などを関係機関や地域住民などと連携して推進に努めます。

なお、洪水・高潮・地震時などには、情報連絡、点検の体制を整備し迅速な対応を図ります。

由良川における高潮対策区間は過去から高潮が発生していないことから該当区間を定めません。

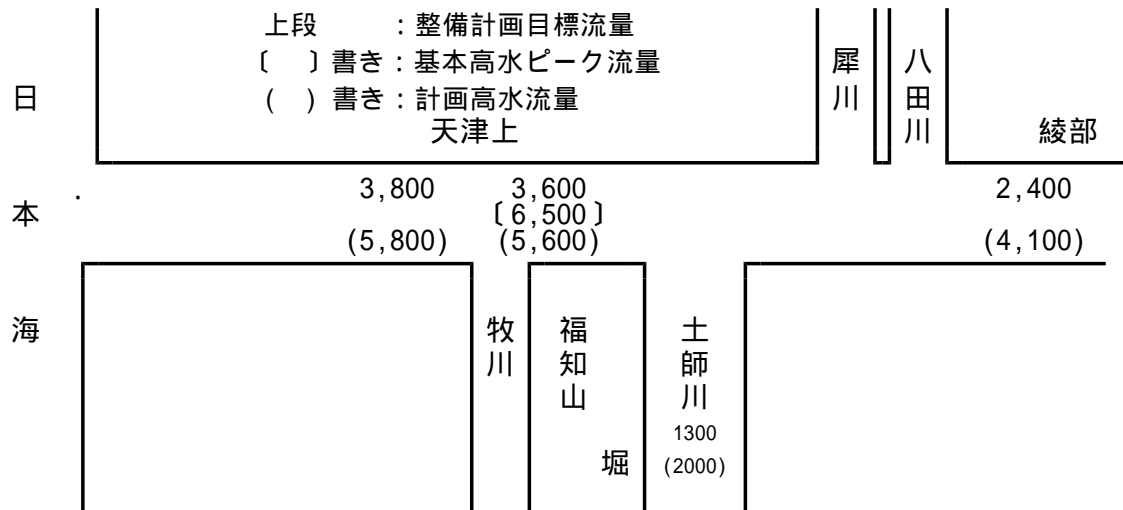


図3 - 1 主要な地点における整備計画目標流量配分図 (単位: m³/sec)

表3 - 2 代表地区における計画高水位及び川幅一覧

河川名	地点名	河口又は合流点からの距離 (km)	計画高水位 HWL T.P. (m)	川幅 (m)
由良川	綾部	52.0	42.04	330
	福知山	36.6	20.15	480
	天津上	32.0	17.79	380
	大川橋	8.2	6.84(4.79 *1)	380 *2
	河口	0.0	2.25(1.76 *1)	500 *3
土師川	堀	由良川合流点から1.0km	21.54	210

注) 計画高水位(HWL)は由良川水系河川整備基本方針で設定した計画洪水流量を安全に流下させるための水位。

*1: 下流部における浸水家屋を解消する水位。

*2: 輪中堤から山付までの間。

*3: 現況の河岸～河岸までの間。

T.P. 東京湾中等潮位 (2000年度平均成果による)